

2 長医広総第 185 号
令和 3 年 3 月 1 日

長野県市長会会長 様

長野県後期高齢者医療広域連合長 加藤 久雄



長野県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の推薦について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、本広域連合の運営に関しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本広域連合では、広域連合規約第 12 条第 3 項の規定により副広域連合長を設置して
いますが、副広域連合長の任期満了等に伴い、7 月中旬に招集予定の広域連合議会の同意を得て新
しい副広域連合長を選任する予定です。
つきましては、下記のとおり副広域連合長をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|------------------------|
| 1 推薦特別職名 | 副広域連合長 |
| 2 推薦人数 | 2 人 |
| 3 任 期 | 令和 3 年 7 月 19 日から 2 年間 |
| 4 送付の期限 | 令和 3 年 6 月 8 日（火）まで |
| 5 同封資料 | |
- (1) 長野県後期高齢者医療広域連合規約
 - (2) 連合長、議長、委員等の選出に関わる申し合わせ事項
 - (3) 長野県後期高齢者医療広域連合正・副広域連合長、議会議員歴代名簿
 - (4) 行政委員選任に係る事務日程フレーム

担 当	長野県後期高齢者医療広域連合事務局 (総務課長) 清水 広一 (総務係長) 錢坂 丈夫
電 話	026-229-5320
アドレス	soumu@koukikourei-nagano.jp



2 振興協会第146号

令和3年3月4日

長野県市長会会長 様

公益財団法人長野県市町村振興協会
理事長 加藤久雄



評議員、理事及び監事候補者の推薦について(依頼)

平素より、当協会の運営に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび貴会の役員改選期にあたり、貴会推薦役員等に変更が生じる場合は、現行役員等の辞任手続きを行い、引き続き当協会の評議員、理事及び監事にご就任いただきたく存じますので、後任の候補者について別添「履歴書」を添えてご推薦をお願いいたします。

記

1 現行役員等

別紙名簿のとおり

2 役員等の構成

評議員 7名 (うち長野県市長会推薦2名 (副会長、総務文教部会長))

理事 7名 (うち長野県市長会推薦2名 (会長、事務局長))

監事 2名 (うち長野県市長会推薦1名 (監事))

3 任期

前任者の残任期間

評議員 (4年) : 令和6年度の定時評議員会の終結の時まで

理事及び監事 (2年) : 令和4年度の定時評議員会の終結の時まで

公益財団法人長野県市町村振興協会 担当 : 池田
TEL : 026-234-3611 FAX : 026-234-3614
Eメール : info@cheering-nagano.jp



2 研 第 7 3 号

令和 3 年 3 月 8 日

長野県市長会長 様

長野県市町村職員研修センター所長

市町村職員研修センター監事の推薦に
ついて（依頼）

このことについて、当研修センターでは、業務の適切な運営を図るため「研修センター設置要綱」に基づき監事を置くこととし、現在、貴団体からは下記のとおりご就任いただいております。

つきましては、令和 3 年度中に、現在推薦いただいている監事に異動が生じる場合、新たな監事を推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

監 事 飯山市長 足 立 正 則



2 教政第 289 号
令和 3 年 (2021 年) 3 月 5 日

長野県市長会長 様

長野県教育委員会教育長

令和 3 年度「県と市町村との総合教育懇談会」の出席者の推薦について (依頼)

本県の教育行政について日ごろから格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

県及び市町村が連携して本県教育行政を推進していくため、「県と市町村との総合教育懇談会」の開催を予定しています。

つきましては、御多用中のところ大変恐縮ですが、標記懇談会に御出席いただく方を別紙推薦書により 2 名推薦してください。

なお、令和 3 年度の会議については必要に応じ随時開催することとし、開催にあたっての日程調整等は別途ご相談いたします。

長野県教育委員会事務局 教育政策課 企画係
課長：早川 恵利
担当：百瀬 聡美、田中 翼
電話：026-235-7423 (直通)
026-232-0111 (内線 4318)
FAX：026-235-7487
メール：kyoiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp

長野県市長会長 様



社会福祉法人長野県社会福祉協議会
会 長 藤 原 忠 彦



長野県社会福祉協議会理事候補者の推薦について(依頼)

日ごろ、本会事業の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本会の理事及び監事の任期は、令和 3 年 6 月下旬開催予定の定時評議員会終結時をもって終了となります。

次期理事及び監事については、本会定款第 19 条の規定及び本会「理事及び監事の選任規程」に基づき選任する準備を進めております。

つきましては、下記により貴会から理事のご推薦を賜りたいと存じます。

ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 推薦者数 理事 1 名
- 2 任 期 令和 3 年 6 月下旬開催予定の定時評議員会終結の時から
令和 5 年 6 月開催予定の定時評議員会終結の時まで (約 2 年間)
- 3 提出書類 貴会からの推薦書
- 4 推薦締切 令和 3 年 5 月 14 日 (金) ※期日が難しい場合はご連絡ください。
- 5 その他
 - (1) 推薦者の履歴書等必要書類については、別途相談させていただきます。
 - (2) 新役員による理事会は令和 3 年 6 月下旬に長野市内にて開催予定です。
 - (3) 別紙「記入にあたっての留意事項」及び「本会役員、評議員名簿」をご参照のうえ、これらに該当する事由がある場合には、事務局までご一報ください。

総務企画部
(部長) 長峰 夏樹
(担当) 舟山 優
TEL 026(228)4244 FAX 026(228)0130
E-mail soumu@nsyakyu.or.jp



2産経第465号
令和3年(2021年)3月9日

長野県市長会
会長 加藤久雄様

長野県知事 阿部守



長野県信用保証協会理事(非常勤)の推薦について(依頼)

日頃から本県の産業労働行政につきまして、格別の御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、長野県信用保証協会定款第11条により、貴市長会長様を長野県信用保証協会理事(非常勤)に任命させていただいております。
この度の役員改選に伴い、引き続き本県中小企業の信用補完業務の円滑化のために御尽力を頂きたいので、貴市長会長様を推薦いただきますようお願いいたします。

記

- 任期
令和3年6月1日から令和6年5月31日まで
- 理事会の開催状況
年2回(5月及び3月)

担	当	長野県産業労働部産業立地・経営支援課 金融支援係 (課長)若月 真也 (担当)馬場 浩司
電	話	026-235-7200
ファクシミリ		026-235-7496
電子メール		keieishien@pref.nagano.lg.jp

2く消第264号
令和3年(2021年)3月12日

指定地方行政機関等の長 様
長野県市長会長 様
長野県町村会長 様
長野県消防長会長 様



長野県交通安全対策会議会長
長野県知事 阿部 守一

長野県交通安全対策会議の委員及び幹事の推薦について（依頼）

平素より、本県の交通安全対策の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長野県交通安全対策会議は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）の規定に基づき、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策及び毎年度実施する計画を作成しております。

当会議を構成する委員及び幹事につきましては、同法及び長野県交通安全対策会議条例により、現在、平成31年4月1日から2年間の任期で委嘱し、本年度末をもって任期満了を迎えます。

つきましては、次期（令和3年4月1日から2年間）委員及び幹事の委嘱にあたり、貴機関から候補者をご推薦いただきたく、別紙様式により、令和3年3月29日（月）までにご報告くださいますようお願い申し上げます。（ファクシミリまたは電子メールにより送信願います。）

なお、県においては長野県男女共同参画社会づくり条例第26条の規定を踏まえ、県の附属機関の委員について、できるかぎり男女の数が均衡した構成となるよう努めているところですので、推薦に当たっては、女性の推薦が可能かどうかについても、併せてご検討いただきますよう、お願いいたします。

※ 事情により、期限までにご報告いただくことができないときは、あらかじめ下記担当までお知らせください。

※ 北陸信越運輸局長野運輸支局、関東地方整備局長野国道事務所、中部地方整備局飯田国道事務所におかれましては、幹事のみご推薦願います。

長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課 交通安全対策係
（課長）村井 昌久 （担当）伊藤 義行
電 話 026-235-7174（直通）
F A X 026-235-7374
電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



2 長学保第 16 号
令和 3 年 (2021 年) 2 月 16 日

長野県市長会長 様

長野県学校保健会
会長 関 隆教

長野県学校保健会役員を選任について (依頼)

平素は長野県学校保健会の活動に対し、多大な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会役員は、令和 3 年 6 月 2 日 (6 月 3 日理事会開催予定) をもって、任期 (2 年) が満了となります。

つきましては、本会会則第 7 条の規定により、貴団体から本会理事及び監事の選任をいただき、別紙により令和 3 年 4 月 23 日 (金) までに報告くださいますようお願いいたします。

(長野県学校保健会事務局)
長野県教育委員会事務局
保健厚生課 保健・安全係
課長：宇都宮 純 担当：齋藤善治
TEL：026-235-7444
FAX：026-234-5169
メール：hokenko@pref.nagano.lg.jp

2介第769号

令和3年(2021年)3月4日

長野県市長会長 様



長野県知事 阿部 守一

(公 印 省 略)

長野県介護保険審査会委員の委嘱について(依頼)

日ごろから県高齢者福祉行政に御協力いただき、お礼申し上げます。

さて、令和3年4月15日の貴会の役員交代に伴い、現在、貴会推薦により委嘱しております長野県介護保険審査会委員の交代が必要な場合、現在の方の辞任届を御提出いただくとともに、後任の方を御推薦くださいますようお願いいたします。

なお、任期については、現委員の任期満了日である令和4年3月31日までとなりますので、御承知おきください。

担 当	介護支援課 計画係
	篠原 長久(課長) 関 遼樹(担当)
電 話	026-235-7111 (直通)
F A X	026-235-7394
電子メール	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp



2環政第 265 号
令和 3 年 (2021 年) 3 月 26 日

長野県市長会 会長 加藤 久雄 様

長野県知事 阿部 守一



長野県環境審議会委員の推薦について (依頼)

長野県の環境行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、長野県では県内における環境の保全に関する基本的事項等を調査審議するため、長野県環境基本条例 (平成 8 年条例第 13 号) 第 25 条の規定に基づき長野県環境審議会を設置していますが、現行委員の任期 (2 年) が令和 3 年 3 月末で満了するため、新たに委員を選任する必要があります。

つきましては、貴団体からの被推薦者 1 名に長野県環境審議会委員を下記により委嘱させていただきたいので、別紙「長野県環境審議会について」を参照いただき、別添の推薦書により御推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 任 期 令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- 2 開催回数 年 6 回程度 (1 回あたり 2 ~ 3 時間)
- 3 報 酬 12,900 円/1 回

担 当	環境部環境政策課総務係 (課長) 真関 隆 (担当) 西川 勉
電 話	直通 026-235-7171 代表 026-232-0111 内線 2713
ファクシミリ	026-235-7491
電子メール	kankyo@pref.nagano.lg.jp



2山観第229号
令和3年(2021年)3月12日

長野県市長会長 様



長野県観光部長

「長野県観光振興審議会」委員の推薦について（依頼）

県の観光行政の推進に当たりましては、日ごろから格別の御理解と御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、貴団体から観光振興全般について造詣の深い方1名の御推薦をいただき、本県の観光施策のあり方について御指導・御助言をいただきたいと考えております。

つきましては、御多用中恐縮ですが、下記により御推薦下さるようお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|--------------------|
| 1 勤務形態 | 非常勤、年1～2回（1回2時間程度） |
| 2 報酬 | 日額 12,900円 |
| 3 任期 | 次回の審議会開催日から2年間 |
| 4 推薦書類 | 別添「推薦書」及び「連絡先」 |

《参考資料》

長野県附属機関条例

担 当	山岳高原観光課企画経理係 （課長）田中 達也 （担当者）片瀬 雅崇
電 話	026-235-7247（直通） 026-232-0111（内線3524）
F A X	026-235-7257
E-mail	mt-tourism@pref.nagano.lg.jp



2長林労第88号

令和3年 2月16日

長野県市長会長 様

長野市岡田町30-16

一般財団法人長野県林業労働財団

理事長 山口 勝也



一般財団法人長野県林業労働財団役員の推薦について（依頼）

日頃より当財団の運営につきましてはご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

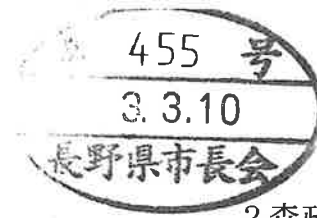
さて、当財団の役員につきましては、貴職から1名のご推薦をいただいているところですが、4月15日に予定されている総会における役員の改選により、推薦いただいていた茅野市長今井敦理事に変更が生じる場合は、下記及び別紙によりご推薦をいただきますようお願い申し上げます。

なお、変更が生じない場合は、その旨を担当までメールもしくはFAXでお知らせください。

記

- 1 貴職に推薦を依頼する役職名及び人数
理事 1名
- 2 現役員の構成
別紙「役員名簿」のとおり
- 3 役員就任の時期及び任期
就任：令和3年度定時評議員会終了から（令和3年6月下旬開催予定）
任期：令和4年度定時評議員会終了まで
- 4 提出期限
令和3年 4月28日（水）

(一財)長野県林業労働財団
担当：総務課長 泉川 尚久
TEL 026-225-6080
FAX 026-225-6557
E-MAIL rinrou-k@nrinrou.net

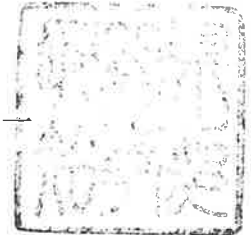


2 森政第 522 号

令和 3 年 (2021 年) 3 月 8 日

長野県市長会長 様

長野県知事 阿部 守一



「みんなで支える森林づくり県民会議」の委員推薦について (依頼)

平素は、県の林務行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記会議の委員については、貴会から委員の推薦をお願いしているところですが、令和 2 年度末で任期が満了となります。

つきましては、引き続き会議の委員に市長会の代表として御出席を賜りたいので、委員 1 名の御推薦をお願い申し上げます。

担 当	林務部 森林政策課 企画係 西沢 弘喜 (課長) 今井 翔 (担当)
電 話	026-235-7261 (直通) 内線 3214
F A X	026-234-0330
電子メール	rinsei@pref.nagano.lg.jp

令和3年(2021年)3月2日

長野県市長会会長 様



長野県知事 阿部 守一



長野県都市計画審議会委員の推薦について（依頼）

日頃、県の都市計画行政につきまして、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条第3項の規定により設置しております長野県都市計画審議会の委員のうち、長野県附属機関条例（令和2年条例第3号）第3条別表第3欄に規定する市町村の長を代表する委員として委嘱している南箕輪村長 唐木一直氏の任期が、令和3年5月31日をもって満了となる予定です。

つきましては、改めて市町村の長を代表する委員を下記のとおり委嘱したいので、御多用中誠に恐縮ですが、御推薦いただきたくお願い申し上げます。

なお、長野県町村会会長あてにも推薦を依頼していますので、申し添えます。

記

- 1 委嘱内容 長野県都市計画審議会委員
※根拠法令
都市計画法第77条及び長野県附属機関条例第3条
- 2 委嘱期間 委嘱の日（令和3年6月を予定）から2年間
- 3 開催回数 年4回程度
- 4 報酬 日額12,900円
- 5 旅費 長野県の条例に基づき支給

担 当	都市・まちづくり課 都市計画係 (課長) 高倉明子 (担当) 北澤佑衣
電 話	026-235-7297 (直通)
ファクシミリ	026-252-7315
電子メール	toshi-machi@pref.nagano.lg.jp



2河第 394 号
令和3年(2021年)2月9日

長野県市長会長 様

長野県知事 阿部 守



長野県水防協議会委員の推薦について(依頼)

日ごろより、県政運営に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

本県では、水防法(昭和24年法律第193号)第8条及び長野県附属機関条例(令和2年長野県条例第3号)に基づき長野県水防協議会を設置し、水防計画等の御審議をいただいておりますが、このたび長野県市長会様から推薦いただいております柳田清二委員の任期が令和3年3月31日をもち満了となります。

つきましては、引き続き貴会から当協議会の委員を推薦いただきますようお願い申し上げますとともに、令和3年4月末日までに御回答いただきますようお願い致します。

なお、このたび推薦をお願いする委員の任期は、委嘱の日から令和5年(2023年)3月31日までとなっております。

事務局 建設部 河川課 管理調整係
吉川 達也(課長) 阿部 仁志(担当)
住 所 長野市大字南長野字幅下 692-2
電 話 026-235-7308(直通)
ファクシミリ 026-225-7069
電子メール kasen-kanri@pref.nagano.lg.jp

2危第494号
令和3年(2021年)3月17日

長野県市長会長 様



長野県防災会議
長野県知事 阿部 守

長野県防災会議委員の推薦について (依頼)

日ごろ、本県の防災対策の推進に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、長野県防災会議の委員を委嘱し、長野県防災会議委員として御協力をいただいているところですが、任期が令和2年11月30日をもって満了となりました。

本県としましては、引き続き長野県防災会議委員として御協力を賜りたいことから、長野県防災会議委員就任について御承諾いただきますようお願いいたします。

御承諾いただくにあたりましては、別紙「承諾書」に長野県防災会議委員に就任する方の御職名及び御氏名を御記載の上、下記により御返送くださいますようお願いいたします。

記

- 1 期 限 令和3年4月20日(火)
- 2 提 出 先 長野県危機管理部 危機管理防災課
- 3 提出方法 郵送又はFAX
- 4 任 期 2年間(※)(就任された日～令和4年11月30日)
※令和2年12月1日を基準日とします。
- 5 参 考 長野県防災会議の開催回数
年度1～2回程度開催予定(1月～2月頃開催を予定しております)

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理部危機管理防災課防災係
(課長) 布山 澄 (担当) 熊谷 剛志
電 話 : 026-235-7184 (直通)
F A X : 026-233-4332
E-mail : bosai@pref.nagano.lg.jp



2危第458号

令和3年(2021年)2月25日

長野県市長会会長 様

長野県危機管理部長 竹内 善彦
〔長野県防災会議
原子力災害対策部会会長〕

長野県防災会議原子力災害対策部会委員の推薦について(依頼)

日頃から、本県の防災行政に対しまして多大な御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴会におかれては、長野県防災会議原子力災害対策部会委員(以下「部会委員」という。)を推薦いただいているところですが、令和2年11月30日の任期満了後欠員となっている状況です。

つきましては、新たな委員の推薦をいただきたくお願い申し上げます。

なお、推薦にあたりましては、別紙「推薦書」に部会委員に推薦いただく方のご職名及びご氏名を記載の上、下記によりご返送くださいますようお願いいたします。

記

1 送付先

長野県危機管理部危機管理防災課

2 送付方法

郵送またはFAX

3 その他

部会委員の任期は定めがありませんのでご了承願います。

長野県危機管理部危機管理防災課危機管理係
(課長) 布山 澄 (担当) 山岸 絵里
電 話 : 026-235-7408
FAX : 026-233-4332
E-mail : bosai@pref.nagano.lg.jp

2住公長第 323 号

令和 3 年 3 月 4 日



長野県市長会 会長 加藤久雄 様

長野県住宅供給公社

理事長 太田 寛



長野県住宅供給公社理事の推薦について（依頼）

平素当公社の業務につきましては、格別なるご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 2 月 9 日付 2 市長会第 406 号にて通知がありました市長会役員改選に伴い推薦者に変更があった場合、当公社では「辞任届」の提出及び後任者の推薦が必要となります。

つきましては、「辞任届」の様式をお送りすると共に、推薦者の変更があった場合は、引き続き後任の理事を貴会からご推薦いただきたく、よろしくお願い申し上げます。



2 建セ第 3 1 8 号
令和 3 年 (2021 年) 2 月 1 5 日

長野県市長会
会長 加藤 久雄 様

公益財団法人長野県建設技術センター
理事長 油井 均



長野県建設技術センター評議員の推薦について (依頼)

平素は当建設技術センターの運営について格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、貴会より当センター評議員に御推薦いただきました前 中野市長 池田 茂 様 の辞任に伴い欠員が生じますので、後任者について、引き続き市長の職にある者を 1 名御推薦いただきたく御依頼申し上げます。

また、評議員の任期は、前任者の残任期間とし、御推薦を受けて開催する当センター評議員会での選任の日から令和 6 年 6 月の定時評議員会までとなりますので申し添えます。

担当：企画総務課 (課長) 土屋 保雄
(担当) 栗原真由美
Tel. 026-235-2270
Fax. 026-235-8644